

寺社向けの火災保険「神社仏閣プラン」を2017年10月より販売開始 ～発売を記念し、京都古文化保存協会へ消火器を寄贈～

日新火災海上保険株式会社（社長：村島 雅人、以下「弊社」）は、事業者向け火災保険「ビジネスプロパティ(*1)」に、「神社仏閣プラン」を新設し、2017年10月(*2)から販売を開始しました。

神社や寺院の建築物は、「特殊な技術が多用されている」「建築後の年数が経過している」等の理由により、その建物の評価が難しく、適切な評価額で火災保険を契約することが困難なケースが多くあります。

こうした状況の中、専門の鑑定人が寺社の建築物を無料で評価する弊社の「物件調査サービス(*3)」が大変好評をいただいています。弊社は、寺社関係者の皆さまのニーズにさらにお応えしたいと考え、このたび神社仏閣特有の事故を補償する「神社仏閣プラン」を発売することといたしました。

また、弊社は、本商品の発売を記念し、公益財団法人京都古文化保存協会へ、消火器265本を寄贈しました。神社仏閣等の貴重な文化財を、火災の被害からお守りすることを目的としており、同協会への寄贈は今回が3回目となります。

弊社は今後も、お客さまをお守りする新商品の提供や様々な活動を通じて、地域・社会へ貢献してまいります。

(*1)正式名称は「企業財産総合保険」です。

(*2)保険期間の開始日は2017年10月20日以降となります。

(*3)弊社の子会社であるユニバーサルリスクソリューション株式会社の鑑定人が建築物等を評価するサービスです。

1. 神社仏閣プランの特長

本プランは、「ビジネスプロパティ」に神社仏閣特約をセットしたプランです。神社仏閣特有のリスクを補償することができます。

(1) 神社仏閣特約

風災等により敷地内の立木竹が倒木または幹折れした場合に、その立木竹の取片づけ清掃費用、搬出費用を補償するものです。また、屋外に保管しているお賽銭に生じた盗難も補償します。

(2) ビジネスプロパティ

火災、風災等の自然災害による財産損害リスクに関する補償および参拝者や近隣住民に対する賠償責任リスクに関する補償等を自由に選択することができる、事業者向け火災保険です。

2. 消火器の寄贈

弊社は、本商品の発売を記念し、公益財団法人京都古文化保存協会へ、消火器265本を寄贈しました。これは、神社仏閣等の貴重な文化財を、火災の被害からお守りすることを目的としたもので、同協会への寄贈は、1966年（昭和41年）、2009年（平成21年）に次ぐ、3回目となります。

弊社では、保険会社という立場から、神社や寺院の皆さまのお役に立てることはないか、以前より

検討をしており、このたびの神社仏閣特有のリスクを補償する商品の開発に至りました。また一方で、弊社創立 100 周年を記念して、2009 年に寄贈させていただいた消火器の使用期限が近づいていることも踏まえ、このたびの新商品の発売を記念する形で、3 回目の寄贈をさせていただく運びとなりました。

2017 年 10 月 4 日、京都市北区の賀茂別雷神社（上賀茂神社）において贈呈式があり、弊社社長の村島から同協会の田中安比呂理事長（上賀茂神社 宮司）へ目録が手渡されました。また、同協会から弊社へは、文化財保護に対する理解と厚意に対する感謝状が贈られました。寄贈した消火器は、伏見稲荷大社や清水寺をはじめとする京都府下の寺社等 106 カ所へ順次配置される予定です。

弊社は今後も、本商品の提供、消火器寄贈等の活動を通じて、神社や寺院の皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。

<贈呈式の様子>



▲ 京都古文化保存協会・田中安比呂理事長
(写真右)と弊社・村島社長(写真左)

以上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ先>

経営企画部・広報グループ（担当：森澤、池田） TEL:03(5282)5503